

平成 2 1 年玉村町議会第 2 回臨時会会議録第 1 号

平成 2 1 年 7 月 3 日（金曜日）

議事日程 第 1 号

平成 2 1 年 7 月 3 日（金曜日）午前 1 0 時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 4 8 号 平成 2 1 年度玉村町一般会計補正予算（第 2 号）について

日程第 4 議案第 4 9 号 平成 2 1 年度玉村町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について

日程第 5 議案第 5 0 号 工事請負契約の締結について

（玉村中学校校舎改築工事（体育館棟）建築工事）

日程第 6 議案第 5 1 号 工事請負契約の締結について

（玉村小学校体育館耐震補強改修工事）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	原 幹雄君	2番	島田 榮一君
3番	筑井 あけみ君	4番	齊藤 嘉和君
5番	備前島 久仁子君	6番	三友 美恵子君
7番	中里 知恵子君	8番	関口 祝嘉君
9番	浅見 武志君	10番	川端 宏和君
11番	町田 宗宏君	12番	村田 安男君
13番	宇津木 治宣君	14番	寺田 純子君
15番	茂木 信義君	16番	石川 眞男君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	貫井 孝道君	副町長	横堀 憲司君
教育長	熊谷 誠司君	総務課長	小林 秀行君
健康福祉課長	松本 恭明君	子ども育成課長	新井 敬茂君
生活環境安全課長	重田 正典君	経済産業課長	高井 弘仁君
上下水道課長	太田 巧君	学校教育課長	川端 洋一君

事務局職員出席者

議会事務局長	大島 俊秀	議事調査係長	石関 清貴
局長補佐兼庶務係長	小板橋 保	主 査	関根 聡子

○議長あいさつ

議長（石川眞男君） おはようございます。平成21年玉村町議会第2回臨時会が開会されるに当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日ここに臨時会が招集されましたところ、議員各位にはまことにご多用の中ご参集いただき、厚く御礼申し上げます。

今臨時会には、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金に伴う一般会計補正予算や、玉村中学校体育館棟建築、玉村小学校体育館耐震補強改修工事請負契約の締結といった緊急的な議案が提出されるものであります。議員各位には、慎重審議の上、適切なる議決を得られますようお願いいたしまして、開会のあいさつといたします。

○開会・開議

午前10時1分開会・開議

議長（石川眞男君） ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより平成21年玉村町議会第2回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石川眞男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、玉村町議会会議規則第120条の規定により、12番村田安男議員、13番宇津木治宣議員の両名を指名いたします。

○日程第2 会期の決定

議長（石川眞男君） 日程第2、会期の決定について、お諮りいたします。

本臨時会の会期につきましては、6月29日に議会運営委員会を開催し、審査をいたしておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

寺田純子議会運営委員長。

〔議会運営委員長 寺田純子君登壇〕

議会運営委員長（寺田純子君） おはようございます。平成21年玉村町議会第2回臨時会が開催されるに当たり、6月29日、午前9時30分より議会運営委員会を開催し、議事日程を作成いたしましたので、ご報告申し上げます。

詳細につきましては、お手元に配付してあるとおりでございます。

会期は、本日1日限りといたします。

本臨時会に上程される議案は、4議案を予定しております。

以上、本臨時会の効率的かつ円滑なる議会の運営のご協力を各位にお願い申し上げまして、ご報告といたします。

議長（石川眞男君） 議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

平成21年玉村町議会第2回臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（石川眞男君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

-
- 日程第3 議案第48号 平成21年度玉村町一般会計補正予算（第2号）について
 - 日程第4 議案第49号 平成21年度玉村町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
 - 日程第5 議案第50号 工事請負契約の締結について
（玉村中学校校舎改築工事（体育館棟）建築工事）
 - 日程第6 議案第51号 工事請負契約の締結について
（玉村小学校体育館耐震補強改修工事）

議長（石川眞男君） 次に、日程第3、議案第48号 平成21年度玉村町一般会計補正予算（第2号）から日程第6、議案第51号 工事請負契約の締結について（玉村小学校体育館耐震補強改修工事）までを一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（石川眞男君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第3、議案第48号から日程第6、議案第51号までの4議案を一括議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

休憩します。

午前10時5分休憩

午前10時7分再開

議長（石川眞男君） 再開します。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長(貫井孝道君) 議案第48号 平成21年度玉村町一般会計補正予算(第2号)については、国の第1次補正であります地域活性化・経済危機対策臨時交付金並びに教育関係補助金を受けて補正を行うものであります。

説明申し上げます。既定の歳入歳出予算の総額に1億9,025万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を103億8,343万3,000円とさせていただきます。

まず、歳入につきましては、地域活性化・経済危機対策臨時交付金として1億3,542万4,000円、次に教育総務費補助金として理科教育設備整備費等補助金520万円、学校情報通信技術環境整備事業補助金4,450万1,000円、そのほかの不足分につきましては、前年度繰越金を513万円追加するものでございます。

次に、歳出でございます。総務費では、防犯灯設置事業として、通学路の夕方暗い場所等に防犯灯の設置を行います。

電子自治体推進事業では、年数が相当経過している事務用パソコンの更新を行い、事務効率の向上を目指します。

民生費の老人福祉費では、ひとり暮らしの高齢者世帯への火災警報器の給付事業を行います。

児童福祉費では、第4保育所のプールが老朽化しており、今後修繕による使用が難しいため、今回更新を行います。

次に、各保育所、児童館のテレビを地上デジタル対応のテレビに入れかえを行います。

次に、各保育所の園児用トイレの洋式便座に暖房便座の取り付けを行います。

商工費では、プレミアム付商品券を商工会において発行するため、プレミアム部分と、発行に係る経費を補助するものであります。

土木費では、下水道事業の促進のため、下水道事業特別会計へ繰り出しを行います。

教育費では、インフルエンザ対策事業として、中学生海外派遣事業の中止に伴いキャンセル料が発生しましたので、補正を行うものであります。なお、中学生修学旅行のキャンセル料につきましては、先ほど学校教育課長のほうから報告があったとおりでございます。支払い期限が迫っておりましたので、予備費において対応を行いました。

次に、小中学校理科等教育設備整備事業は、新学習要領の実施に伴い、必要となった備品等の整備を行います。事業費に対し2分の1の国庫補助金が交付されます。

次に、学校情報通信技術環境整備事業では、小学校教育用並びに教務用パソコンを今年度リースにより導入予定でありましたが、パソコンにつきましては備品購入を行います。なお、周辺機器、システム整備等につきましては、予定どおりリースで行います。

小中学校電子黒板整備事業では、各小中学校へ2台ずつ電子黒板の設置を行います。

幼稚園地上デジタルテレビ整備事業では、各幼稚園の地上デジタル対応テレビへの入れかえを行い

ます。

この3事業につきましては、学校情報通信技術環境整備事業補助金が事業費の2分の1交付され、補助残には臨時交付金を充てます。

次に、小中学校図書室蔵書整備事業では、5カ年計画で蔵書の整備を計画しておりましたが、今回蔵書が不足している学校について臨時交付金を充て、早期に蔵書整備を行います。

次に、小学校共通費の教育用コンピューター借上料につきましては、教育用コンピューターを購入としましたので、リース料の減額を行います。

次に、玉村小学校費では、懸案でありました校庭の改修整備を行います。

次に、文化センター管理事業では、現在使用している陶芸窯が老朽化しているため、窯の更新を行います。

文化センター施設管理費では、文化センターの防水改修事業費の一部に臨時交付金が充てられることとなりましたので、一般財源から国庫支出金に財源の組みかえを行います。

最後に、第2表、債務負担行為では、先ほど説明を行いました小学校教育用コンピューターをリースから備品購入に変更したことにより、減額を行うものであります。

以上が、地域活性化・経済危機対策臨時交付金等を受けて行う事業内容であります。よろしくご審議をいただき、ご議決くださいますようお願いいたします。

議案第49号 平成21年度玉村町下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。本案については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ714万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億7,822万6,000円とさせていただくものでございます。

内容につきましては、国の経済危機対策の一環によるもので、将来に向けた地域の実情に応じるきめ細かな事業を積極的に実施するため、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業を展開するもので、それらの事業実施関連の負担金の追加計上であります。

歳入につきましては、町の一般会計から714万3,000円を繰り入れ、歳出では1款下水道費、3項1目の公共下水道建設費、流域下水道建設負担金257万2,000円と、同じく4項1目の特定環境保全公共下水道建設費、流域下水道建設負担金457万1,000円をそれぞれ追加するものであります。

負担金の事業内容で主なものは、流域下水道建設、これは県央処理区でございます、管渠、玉村・渋川1号幹線ほか水質自動監視装置更新工事等への負担金でありますので、よろしく願いいたします。

議案第50号 工事請負契約の締結について説明申し上げます。玉村中学校校舎改築工事、これは体育館棟でございます、建築工事につきましては、条件つき一般競争入札を行ったところ、6業者の参加申し込みがあり、6月26日に入札執行をいたしました結果、玉村町大字福島45番地の2、田

中建設株式会社玉村支店、取締役玉村支店長小林多恵夫が、消費税込み3億9,774万円で落札をいたしました。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

なお、本工事は、玉村中学校の新校舎が完成し旧校舎の取り壊しが終了しましたので、その跡地に柔剣道場を備えた新体育館を建設するものでございます。

議案第51号 工事請負契約の締結について説明申し上げます。玉村小学校体育館耐震補強改修工事につきましては、条件つき一般競争入札を行ったところ、8業者の参加申し込みがあり、6月26日に入札執行をいたしました結果、玉村町大字福島45番地の2、田中建設株式会社玉村支店、取締役玉村支店長小林多恵夫が、消費税込み1億80万円で落札いたしました。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

なお、本工事は、新耐震基準に適合していない玉村小学校体育館を耐震診断した結果、地震の振動及び衝撃に対して倒壊または崩壊する危険性が高いことが判明し、また施設の老朽化も著しいことから、工事を実施するものでございます。よろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（石川眞男君） 提案説明を終了いたします。

日程第3、議案第48号 平成21年度玉村町一般会計補正予算（第2号）について、これより本案に対する質疑を求めます。

中里知恵子議員。

〔7番 中里知恵子君発言〕

7番（中里知恵子君） 15ページにございます学校情報通信技術環境整備事業の中の小学校における教育用のコンピューター、校務でなくて教育用のコンピューターですが、230台という説明があったかどうか、私のメモにあるわけですが、この目的と、できたら内容、教材内容となるのですが、お願いいたします。

議長（石川眞男君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 川端洋一君発言〕

学校教育課長（川端洋一君） 教育用コンピューターにつきましてご説明申し上げます。

まず、この教育用コンピューターにつきましては、各学校のコンピューター室、それから図書室、それから各教室で使うための移動用に使うコンピューターでございます。各学校46台、それぞれ5校で230台でございます。

議長（石川眞男君） 中里知恵子議員。

〔 7 番 中里知恵子君発言 〕

7 番（中里知恵子君） 質問に答えていらっしやらないのですよね。内容ですけれども、何の目的でこのコンピューターを購入あるいはリースしたかということです。

議長（石川眞男君） 学校教育課長。

〔 学校教育課長 川端洋一君発言 〕

学校教育課長（川端洋一君） コンピューター室では、国の進める I T C 戦略に基づいて、小さい小学校の時代から世界に対応できる子供たちを育てるということで、教育するためのコンピューターでございます。図書室につきましては、図書の管理で貸し出し、蔵書、その管理に使う図書用のコンピューターでございます。先ほど移動用につきましては、各クラスでコンピューターを用いて授業で使うときのコンピューターでございます。

議長（石川眞男君） 中里知恵子議員。

〔 7 番 中里知恵子君発言 〕

7 番（中里知恵子君） これで終わりですね。内容を語っていらっしやらないのですよね。教材の I T C、これ具体的にもしお答えになれないのでしたら、後で結構ですのでお願いします。

議長（石川眞男君） 教育長。

〔 教育長 熊谷誠司君発言 〕

教育長（熊谷誠司君） 情報教育ということでございます。これは、国の施策からスタートしたわけですけれども、I T というような今の現代社会の情報社会において、子供たちにも情報教育が大事であるということとともに、各教科の指導のためにいろんな情報を入手して、そして指導していくと、そういう指導効率のためにも使っているわけでございます。したがって、内容といいましても、国語からすべての教科にわたって、必要なときにパソコンを使つての指導を行っている。そういうことでございますので、内容といいましても、具体的にどうのこうのと、そういう話ではなくて、パソコンから、インターネットからいろんな情報をキャッチして、そして子供たちが自ら学習をしたり、あるいは先生と一緒に学習をしたり、またいろいろソフト面の作成にも取り組んでいると、そういう内容だというふうに思っています。

議長（石川眞男君） ほかに質疑ありませんか。

三友美恵子議員。

〔 6 番 三友美恵子君発言 〕

6 番（三友美恵子君） 5 ページになりますが、この総務管理費補助金と教育総務費補助金についてお伺いいたします。

この補助金については、国から交付されるという通知があったのがいつなのかということと、その教育総務費補助金については国が 2 分の 1 補助であつて、残りはこの総務交付金のほうからお金が出るということなのですが、その辺の経緯のことについてお伺いいたします。

議長（石川眞男君） 総務課長。

〔総務課長 小林秀行君発言〕

総務課長（小林秀行君） 交付金の額についてですが、これはもう4月10日に閣議決定されまして、そして金額につきましては確定の通知が5月19日付で来ております。玉村町は1億3,542万4,000円。ちなみに、群馬県で一番多い市は高崎市でございます、13億3,725万円です。一番低い上野村は2,036万2,000円と、こういう数字が一応見込みとして、21年5月19日付で来ました。ただし、その前にも大体このくらいになるというものは示されておりました。

それから、補助金のほうですが、教育関係ですね。これにつきましては、2分の1が要するに補助で来ると。それで、その後の2分の1を交付金で要するに埋め合わすということで、町の持ち出しはなしで、要するにこういった事業ができると、そういう形になっております。基本的にはそんな形です。

議長（石川眞男君） 三友美恵子議員。

〔6番 三友美恵子君発言〕

6番（三友美恵子君） では、この教育補助金というのは町が補助金申請したわけではなくて、国のほうからこれも補助ということで出たものでしょうか。

あと1つ、この交付があつてからというか、4月10日、5月19日からって、もし4月10日にほぼ金額が決まったとしていても、今この時期に、7月の3日ということは、大分短い期間でこの交付金の補正予算を組んだと思うのです。そのことで補正を組んだことによってというか、これを組むに当たって、事業としてはどのような優先順位で行ったのかということと、まあそういうことですね。本当に必要とされる事業に使われたのかということ。大分教育費に使われているので、それはとてもいいことだと思うのですが、町全体としての必要事項に使われたのかということをお聞きいたします。

議長（石川眞男君） 総務課長。

〔総務課長 小林秀行君発言〕

総務課長（小林秀行君） 今回のこの事業は、大体こういうものに使いなさいというものが示されておりました。それは4つです。1つは、地球温暖化対策に使いなさい。それから、もう一つは少子高齢化社会への対応。3つ目が、安全、安心の実現。それから、最後は其他なのですが、将来に向けた地域の実情に応じるきめ細かな事業を積極的に実施しなさいと。この4つがある程度示されておりました。

その中において、町としては取り組みまして、非常にその具体的な事例がやはり示されておりました。その中にはエコに関するもの、例えば電子黒板ですね。それから、少子高齢化については保育サービス。それから、安全、安心については防災関係、それから新型インフルエンザ。それから、其他については、学校におけるデジタルテレビ及びコンピューター等の整備と。こういった具体的な内

容が示されておりました。

それで、しかも当初予算で組まれたものについては該当はできないと、そういうことなのです。こういった国の一応指針に合わせた形で、町として取り組むべきもの、将来取り組んでいくべきものを前倒しという形で取り組んだというのが大方の組み方でした。

議長（石川眞男君） 宇津木治宣議員。

〔 13番 宇津木治宣君発言〕

13番（宇津木治宣君） 何点かお尋ねをいたします。

国が地域活性化・経済対策臨時交付金事業ということで1億3,542万円、全部で1億9,000万円近いお金が飛び込んできたというか、交付されているわけですが、具体的な事業を見ますと、大急ぎでその場何か買えば、要するに物として購入するという形になっている印象は強いわけですが、本来であれば地域活性化と、経済対策ということですから、物を買って、そのことが地域の産業に貢献するというか、活力を与えとか、そういうものにつながっていくのが適当でないかと思うわけです。国は、1、2、3、先ほど総務課長がおっしゃいました3つの点と、地域の特殊な事情ということで、使い方を指摘はしていますが、ややそういう感があると思うのです。

そこで、これは時間がないですから、細かいいろんな事業を、工事をしろと言っても無理な部分もあるので、これはそういうことなのですけれども、いずれにしても1億円以上のお金が、逆に言えば町にとってみれば、要するにほかで浮かせて、そういったじっくり構えた事業にやっぱり取り組んでいくという考えをあわせて考えないと、もらったお金を大急ぎで使ったということだけに終わってしまっただけではないかと思うのです。そのような基本的な考え方を町長にお伺いします。

それから、ということで、パソコンで、これはもう230の115ですか、相当の数のパソコンを購入するわけです。購入方法によっては、どんどこかで買えば、ぱっとお金を払ってそのままということで、安く買えるということについてはいろんな方法があるとは思いますが、やっぱり地域を活性化するという観点から考えると、これはパソコンの例ですけれども、それぞれの発注方法についても、やっぱりそれなりの工夫が要るのではないかと思うわけです。全国的にでも、広い市町村なんかでは、地域ごとに購入先を変えとか、一括でどんどこ買って、それでおしまいというようなことではないような対応も工夫もされています。特に玉村町なんか、町外のどこかのところからぽんと買ってきてしまったのでは、お金の流れとしてそれはいいのですけれども、国が考えている地域活性化にやっぱりそぐわない部分も出てくるのではないか。その辺についての考えをお伺いいたします。

また、プレミアム商品券を発行する。たしか今までの議会の流れでは、とんと興味を示していなかったというのが印象で、どうしているのかなというふうなことだったのですが、いろんな折衝の上、発行できることになって、これは歓迎したいところなのですけれども、具体的にこの発行の受け皿というのは、発行主体はどうなるのか。どういう条件下で地域経済に還元をされていくのか。その辺の見通しについてお伺いいたします。

議長（石川眞男君） 総務課長。

〔総務課長 小林秀行君発言〕

総務課長（小林秀行君） これについて、予算の立て方なのですが、当初予算において厳しい財政状況というのですか、そういう中でかなりの予算要求というのですか、そういうものがありました。そういうものについては、予算の範囲内ということですので、やむなく当初予算で組めなかったものというのがあります。ですから、そういったものを優先的に、こういうものに組み入れてやっていったというのが実情だと思います。

それで、あとはじっくり腰を落ちつけてということがありますが、やはりこれはできれば単年度というのですか、繰り越しもいいそうですけれども、できるだけ早い時期に行わなければいけないと、効果がないということですので、今回のような内容になりました。

議長（石川眞男君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 今回の緊急対策ということで、経済対策ですね、緊急経済対策ということでありますので、地域にどの程度これが還元できるかということ、これはもう大事なことだと思っております。ですから、今言われたような形で、これから物品を購入するとなれば、玉村町の町内からどのくらい買えるかということは、これから検討していかなくてはいけないかなと思っております。

もう一つ、やっぱりこういう臨時的な金が来たものでございますから、まずこれを町民サービスに生かしていくと。今まで予算でとれなかったものの補充というような形になると思うのですけれども、いかに町民サービスに生かしていくかと。

それと、もう一つは将来的にそれがためになるということになると、やはり一番の主要は教育ということで、少子化対策ということになると思うのですけれども、子供たちに有効な資金を使った中で、子供たちに最大限利用してもらおうではないかというのが基本的な考えでございました。そういう中で、教育関係に一番のポイントを置いたということで、これは今までもいろいろ予算の中でもそういう話はあったと思うのですけれども、いろんな周り、総体的なことから考えると、なかなかそこまで踏み切れなかったものがありますし、それを今回国のこういう対策資金が来ましたので、教育関係に思い切れたということは、少子化対策ということで念頭に入れた中で、この予算を組んだということで理解をしていただきたいと思います。

議長（石川眞男君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） プレミアム商品券のことでございます。プレミアム商品券のことにつきましては、3月の定例会のときにも一般質問等でも出ておりました。そのときに、町としましての考え方は、単にプレミアムをつけて商品券を発行しただけでは、余り経済対策としての効果が得られないのではないかというふうなことでお答えをさせていただきました。その後、商工会のほうとも

いろいろ協議を重ねまして、このたび発行をすることにいたしました。

その経緯につきましては、当然その辺の経済対策としてのいろんな商店のいろんなプレミアムプラスプレミアムぐらいの考え方を持って、小さな商店から大きな商店まで、それなりの考え方を持っていただいて、これを発行することということにしました。さらに、通常ですと10%程度というところが多かったと思うのですけれども、当町につきましては20%のプレミアムをつけて、より消費者のためにも還元できるのではないかとということで発行するという経緯でございます。

これによって消費の拡大と、商店街のほうの、小さな商店のほうから大きな商店まで活性化できるというふうにも考えておりますし、さらに商工会のほうの商店の加入率も、それによって引き上げられればというふうなねらいを持って今回発行することといたしました。どうぞよろしく申し上げます。

議長（石川眞男君） 宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

13番（宇津木治宣君） どのような事業を選んだかというのは、当初予算の積み残しを在庫一斉という印象で余り、要するに今回の、緊急ですから、ある程度物品購入に偏っていくというのは、これはやむを得ないし、かなりの縛りがありました。そういう中で、当然学校の物を買って間違いはありませんから、このこと自体はもう大いに結構なことで、この機会にやったというのは大いに結構だと思っております。

ただ、本来的に地域活性、経済対策という本旨は、やっぱりもうちょっとじっくりいろんなものに、いわゆる産業連関と言いますけれども、その工事をすることによって、その地域に仕事が回って、その地域で消費をされて、要するに給与をもらったり働いたり、働き口につながり、その人がまた地域で物を買うということで、1万円のお金が2回も3回も町の中を駆けめぐるとというのが経済の基本なのでですね。

例えばパソコンなんていうのは、これは玉村町でつくってありませんから、要するに大企業というのか、そういうところにぽんとお金が行って、もちろんそれも回り回れば国民のところに来るわけですから、それはそれなりの意義はあるのでしょうかけれども、地域ということ限定して考えると、やっぱりそれなりの工夫が要るのではないかと。

今回そういうことで、この問題についてはもうこういうことで進むのですが、そのお金の分ぐらいを、そういう要するに、あのお金のお金の分は次の補正予算とか、要するに今度の来年度の予算とか、という中でやっぱり織り込んでいかないと忘れてしまって、もらったお金を使ってしまうということだけでなく、地域経済振興していくというこの精神もあわせてぜひやっていただきたいと思うのですが、町長、改めて見解をお伺いいたします。

議長（石川眞男君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 私も、基本的にはそういう考えでございます。お金が来たからお金を使える

という、そういう発想ではなくて、この金をどういうふうにこの玉村町に還元をするかということだ
と思うのです。その中で使い道も考えなくてはいけないということで、先ほど申したように少子化対
策を中心に、このお金を今回は考えたということで、今度はそれがどういうふうに玉村町の経済にこ
れが寄与していくかということは、これからの我々のこのお金の使い方ということになると思うので、
それはもうこれから十二分に検討した中で、きょう議決をいただければ、これを十二分にうまく使う
ようにしていきたいと思っております。

議長（石川眞男君） ほかに質疑ありませんか。

村田安男議員。

〔 12番 村田安男君発言 〕

12番（村田安男君） ただいまの宇津木議員の指摘と内容は同じでございますけれども、今回の
このOA機器の購入に当たっても7,300万円からのお金が支出されるわけでございます。当然こ
れは緊急対策事業ということで、国の15兆円の緊急対策事業の中の玉村町の1億3,500万円な
り、あるいはもろもろ合わせて1億9,000万円という数字になるわけでございますけれども、こ
の購入に当たっての地域活性化、これの貢献度というものを考えていった場合において、購入先の選
定、それから契約の内容についても随意契約であるか、あるいは5,000万円以上は入札というよ
うな形になるかと思っておりますけれども、ただ1物件の単価的に考えた場合においてはそういう数字に
いかないわけでございまして、その辺のいきさつ。

そして、もし教えていただけることでしたら、この購入先ですね。我々の判断の中で、これが地域
活性化に役立つものかどうか。そういうものも含めましてお伺いしたいと思っておりますので、その辺につ
いてお伺いいたします。よろしく申し上げます。

議長（石川眞男君） 総務課長。

〔 総務課長 小林秀行君発言 〕

総務課長（小林秀行君） 今回のものにつきましては、物品購入というのですか、財産の取得にな
りますので、700万円以上が事件議決、議会の承認を、議決を経るということになると思います。
そうしますと、やはりコンピューター関係の購入につきまして議会の議決が必要になるということで
ございますので、十分にですね。ただ、非常にコンピューター関係は難しいのです。その機器だけを
購入するというのもありますが、システムをセットアップするという、そういう作業も入ってまいり
ますので、そこら辺を十分勘案いたしまして検討していきたいと思っております。

議長（石川眞男君） 村田安男議員。

〔 12番 村田安男君発言 〕

12番（村田安男君） そうしますと、当然今後、契約には至っていないわけですね。ぜひ売買
契約、購入に当たってはその辺を吟味して、メンテナンスの場合においても、これは窓口を玉村町内
に置いてのメンテナンスというのは可能だと思います、私は。そういうものも含めまして検討いた

きたいと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（石川眞男君） 関口祝嘉議員。

〔 8 番 関口祝嘉君発言 〕

8 番（関口祝嘉君） これ 17 ページですか、17 ページの玉村小学校の校庭の改修事業なのですが、これ以前にふるさとまつりのときですか、雷がありまして、玉小の校庭が水浸し、池みたいになっていたわけです。そういった工事等を行うのでしょうか、ちょっとお聞きいたします。

議長（石川眞男君） 学校教育課長。

〔 学校教育課長 川端洋一君発言 〕

学校教育課長（川端洋一君） 現在玉村小学校の校庭につきましては、町のイベント等でたびたび駐車場として利用されるケースがほかの学校に比べて多いということで、校庭がかなり荒れてきております。それと、これは自然で、どこの学校もそうですが、冬場の強い風によって砂が飛んで路盤も少し下がるというような、そういう状況で、今回の工事については、現況より約 10 センチ高くなります。あわせて排水設備もきちんと整備して、水浸しにならないような造成工事を計画しております。

議長（石川眞男君） 関口祝嘉議員。

〔 8 番 関口祝嘉君発言 〕

8 番（関口祝嘉君） 排水の面も工事するという事なので、いいかなと思うのですが、ぜひ幾ら大雨が降っても、校庭がもう沼になるような状態では、子供たちに対しても大変よくない環境だと思いますので、そういったことがないような、しっかりした工事等を行っていただきたいと思えます。

議長（石川眞男君） 学校教育課長。

〔 学校教育課長 川端洋一君発言 〕

学校教育課長（川端洋一君） できるだけそういうふうに工事のほうは進めたいと思いますが、排水先の前の鯉沢につきましては、この辺の鯉沢の改修が終了しない間については、多少また冠水するような状況も出るということも考えられます。鯉沢の水位がかなり高くなっておりますので、排水がのみ込めないという状況が今までもずっと続いてきております。その辺の改修が済めば、完全に校庭が水浸しになるというようなことはないと思いますが、その辺の水位等も勘案しまして、排水工事のほうは考えて進めていきたいというふうに思っております。

議長（石川眞男君） ほかに質疑ありませんか。

町田宗宏議員。

〔 11 番 町田宗宏君発言 〕

11 番（町田宗宏君） 1 億 9,000 万円の緊急経済対策に使用しろということで補正予算がついたと思うのです。そこでこのような補正予算を組んだわけですが、その思考過程、どのような考えのもとにこういう事業を選んで、それぞれの金額を充当したか。この補正予算に至る考え方を

お聞かせください。町長、お願いします。

議長（石川眞男君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） この考え方というのは、先ほど宇津木議員に話をしたとおりでございますので、よろしくをお願いします。

議長（石川眞男君） 町田宗宏議員。

〔 1 1 番 町田宗宏君発言〕

1 1 番（町田宗宏君） もう一度具体的に説明をお願いします。

議長（石川眞男君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 具体的にというのはどういうことなのですか。

議長（石川眞男君） 町田宗宏議員。

〔 1 1 番 町田宗宏君発言〕

1 1 番（町田宗宏君） 思考過程なのですよ。宇津木議員に答えたのは、こういう考え方を通して、手順を通して、この補正予算に結果的にこうなったのだという、それを具体的に、手順を説明していただきたい。

議長（石川眞男君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 基本的には、緊急経済対策ということでございます。そして、その中で、政府の補正予算の中で緊急経済対策として各都道府県そして各市町村に補正予算として補助金が来ると、交付金が来るということで、その対応としては先ほど宇津木議員さんに申したとおり、4つの大きな項目ありました。特に玉村町においては少子高齢化ということで、少子高齢化対策を主体にした学校教育関係にこの予算を大幅に充てておりますし、基本的には子供たちのためにこの金を使うということと、もう一つは地域の経済対策として、どの程度地域にこれが還元できるかということ、これを主眼に置いて、この予算を立てたということでございます。

議長（石川眞男君） では、町田議員、最後です。3回目。

〔 1 1 番 町田宗宏君発言〕

1 1 番（町田宗宏君） はい、3回目、いいです。

少子化対策にやると。私は、この平成21年度の予算を組むときに、いろんな要望が上がってきたと思うのです、各課から。それをかなりカットして、それで103億何がしかの予算を組んだのではないかと思うのですが、そのときに多分緊急性などを判断してやったと思うのです。それで、かなりやろうとしていたことができない事業というのがあったはずなのです。そういうものも、ひとつこの際補正予算がついたのですから、21年度の予算を組むときに要望をされた、それは多分かなりの緊

急性があったと思うのです。お金がないからできなかったと。したがって、今度補正予算が来たと。4つの事業に充当しろということで条件つきですけれども、その条件に合った、平成21年度の予算でカットした分についてはそういうのを拾うとか、今度補正予算で拾い上げて使うとか。

それから、コンピューターをいっぱい買うことになったのですけれども、実際にこれが地域の、玉村町の活性化に役立つかどうかというのは、かなり疑問の点がこれあるのではないかと思います。本当に緊急を要する事項なんていうと、例えば町道にかなり水たまりができたなりなんかしていると。区長さんなんかかなりの要望があると思うのです。それで、議員の中からも一般質問で、そういう穴を早急に埋めるべきだとか、いろんな意見が出ていたはずなのです。したがって、安心、安全という観点からは、そういう町道の穴埋めに使うとか、非常に重点思考でいいと思うのです。少子化対策でコンピューターに充当するのでもいいかもしれませんが、もうちょっと広く検討すべきではなかったかと、私はそう思いますけれども、そこで思考過程を聞いたのです。どういう思考過程でこの補正予算を組んだかと。非常に短絡的な思考のもとに、この補正予算はつくられているような気がするのです。せっきくの機会ですから、町道の穴埋めなんかについても、区長さんなんかにはばあっとお願いすれば出てくると思うのです。あるいは平成21年度の予算でカットしてしまったと、お金がないからカットしたという事業は、もうわかっているはずなのです。そういう中から緊急性のあるもの、あるいは町の経済の活性化に役立つようなもの、そういったものについては、私はこの補正予算をつけるべきだったのではないかと。

それから、プレミアム商品券については、かつてこれを出したことがあると思いますけれども、ほとんど玉村町の個人の商店で買い物していないはずなのです。これは委員会でも聞きました。しかし、今度この1,200万円充当するわけですけれども、この玉村町の個人商店などに少しでも役立ててもらおうというのについては、何らかの条件をつけないと、またかつてのようにスーパーなどに使ってしまうと。こういう結果になるのではないかと思いますけれども、そこら辺はどのように検討されて、どのように差別をするかというようなことについてもお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

議長（石川眞男君） どちらからいきます、プレミアムは後、では先にね。

経済産業課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） プレミアム商品券のことです。個人商店といいますが、小さい商店のほうが、これを発行してもなかなか使っていただけないのではないかと懸念をされていただいております。私どもも当然その辺のことが心配でありました。通常の商工会のほうの商品券を発行しますと、この間も答えたかと思うのですけれども、7割強は大型店のほうで商品券が使われて、残りの3割について小型店等々に使われるというような結果が出ております。

この辺をいかに個人商店といいますが、小さいほうの商店の売り上げを伸ばすかということであり

ますが、その辺につきましては何しろただ小さい商店が待っているだけでは、これは使っていただけないということが一番の原因だと思っております。その辺をぜひ商工会と協力しながら、個人商店さんにも知恵を出していただきまして、努力をしていただくということがまず第一の注文と申しますが、お願いのほうをしました。

それに、さらに検討を重ねまして、やはり全部同じ券を12枚1万円で売りますと、やっぱり大型店のほうに流れてしまうということがありますので、1万2,000円分につきまして7,000円分を大型店と小売店両方が使えるもの、5,000円につきましては小売店のみ使えるということで、計1万2,000円のワンセットということで発売をさせていただくということがいいのではないかと申す。というふうに商工会のほうも検討はされまして、今その方向で発売、券の発行のほうを考えているというところでございます。

議長（石川眞男君） 総務課長。

〔総務課長 小林秀行君発言〕

総務課長（小林秀行君） 予算の組み方なのですが、町田議員が言われるように、当初予算で要するに割愛してきたもの、まさにその小学校の校庭ですか、玉村小の校庭の改修事業などは当初予算ではカットされたものなのです。そういったものが幾つか入っております。

それから、道路の穴埋めとか、そういうものは、要するに当初予算に盛られているものは、今回の交付金には該当しないのです。ですから、当初予算で工事の予算はついておりますし、そういった面もありますので、そちらのほうは載っていないと、そういうことでございます。

議長（石川眞男君） ほかに質疑ありませんか。

筑井あけみ議員。

〔3番 筑井あけみ君発言〕

3番（筑井あけみ君） 引き続き13ページのプレミアム付商品券発行事業についてお尋ねいたします。

私もこの発行事業につきましては、6月議会で一般質問でお聞きしたところでございますので、改めてお聞きしたいのですが、町のお考えとしては、6月の質問のときには前向きな答弁等をいただきませんでした。なかなか難しいし、この商品券の発行にも問題があるというような答弁をいただいたところにありまして、7月のこの補正について、この1,200万円の事業が出てまいりました。その辺のお考えの変化というのですか、考え方がどういうふうになってきたのか、その辺をお聞きしたいと思っております。

それから、この補助金1,200万円、町のほうから商工会のほうに出しますよね。商工会と合わせて、商工会のほうはどのくらいの予算をつけて、この補助金と合わせて何枚ぐらいを発行し、その今計画をいただきました個人商店と大型商店の割合を考えるような努力をした商品券を発行するようなことを考えているようですが、大体その経過的な成果の考えというのももちろんお持ちだと思う

のですが、その辺もお聞かせいただきたいと思います。

議長（石川眞男君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） プレミアム商品券につきまして、町のほうでもなかなか消極的だったということが、今回やることになったことについてということでございますが、先ほどもちょっと触れさせていただいたのですけれども、なかなかただプレミアム商品券を発行しただけでは効果が得られないのではないということを常々商工会のほうとも話し合いを進めてきておりました。いずれにしましても、商工会のほうでもはっきり言いまして、なかなかその辺の熟度というのですか、これを発行する熟度がなかなか進んでこなかったというところも発行しなかった一つの要因でもあります。

その辺を十分商工会のほうとも話し合いをしまして、商工会のほうも新しい役員の執行部体制にもなったのですけれども、そちらの新しい執行の委員さんとも話しましたところ、ぜひやりたいというふうな話もいただきました。そんなところで、今回ぜひやってみようということになりまして、どうせやるなら、当然これが効果が出るような施策としまして、先ほどから町田議員さんにもお答えしたような案とか、プレミアムにつきまして20%をつけるとか、その辺で消費者にもかなり優位に、優位というのですか、還元できるというふうに考えております。

なお、その辺で小さな商店がどのような案を出してきているかということについては、まだこれからの話であります。それをたくさん出てくることを期待しておりますし、またいろんな業種でこの券が使えるようなことをできるように、ガソリンスタンドとかもそうですし、極端な話、医療機関の一部負担金にも使えるかどうかちょっとわからないのですけれども、そういうところにも使えればというふうなことも考えているようであります。いろんなところで使えるような商品券というふうな形で実行して、経済効果が得られればいいのではないかなというふうに考えております。

議長（石川眞男君） 筑井あけみ議員。

〔3番 筑井あけみ君発言〕

3番（筑井あけみ君） もう一点です。

町からの補助金として1,200万円出ますよね。商工会のほうとしては、どのような予算組みをしているのでしょうか。

議長（石川眞男君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） 申しわけありません。その質問もありました。

商工会のほうとしましては、この商品券を取り扱うにつきましても、1店舗当たり1,000円、2,000円の、会員につきましては1,000円、非会員につきましては2,000円の登録料をいただくということでありまして、それに対し、のぼり旗とか、そういうものを供給するということでありまして、商工会のほうでほかにこの事業の足らない部分としまして、今のところ50万円ほど商

工会のほうが出すということで考えております。全体で6,200万円の事業なのですが、大体6,300万円程度の予算でこの事業を執行したいというふうに考えております。

議長（石川眞男君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（石川眞男君） 質疑終了と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（石川眞男君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（石川眞男君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（石川眞男君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（石川眞男君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第4、議案第49号 平成21年度玉村町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（石川眞男君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（石川眞男君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（石川眞男君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（石川眞男君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（石川眞男君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第5、議案第50号 工事請負契約の締結について（玉村中学校校舎改築工事（体育館棟）建築工事）これについて、これより本案に対する質疑を求めます。

町田宗宏議員。

〔11番 町田宗宏君発言〕

11番（町田宗宏君） この契約の方法は条件つき一般競争入札となっていますが、条件つきの条件を教えてください。

議長（石川眞男君） 総務課長。

〔総務課長 小林秀行君発言〕

総務課長（小林秀行君） 11項目あります。ちょっと長くなりますが。

まず、1が自治令第167条の4第1項の規定に該当していない者であること。

2つ目が、玉村町財務規則第128条第1項の規定に基づく本町の入札参加制限を受けていない者であること。

3つ目が、玉村町建設工事請負業者等指名停止措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。

4つ目が、本町の平成20年、21年度競争入札参加有資格者名簿に登載されている者のうち、建築一式工事の等級がA等級に格付されている者であること。

5つ目が、建設業法に基づく建築一式工事について、特定建設業の許可を受けている者であること。

6つ目が、この公告の工事にかかわる設計業務等の受託者または当該受託者と、資本もしくは人事面において関連しない者であること。

7つ目が、会社更生法、民事再生法及び特定調停法に基づき手続開始の申し立てがなされていない者であること。

8項目めが、建設業法第27条の23の規定により経営事項審査を受け、当該経営事項審査結果通知書の有効期間内の者であること。

9項目めが、建築執行時において、1級建築士または1級建築施工管理技師で監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の交付を受けている監理技術者を専任で配置できる者であること。

10項目めが、単体または共同企業体代表者として、国または地方公共団体発注の1契約につき2億5,000万円以上の新築、改築、増築工事（改修工事は除きます）を施工し、平成11年5月1日以降に完成引き渡しをした実績がある者であること。ただし、元請人としての実績に限る。

最後の11項目めが、平成21年5月1日現在、中部県民局管内に本店を有している者であること。

これが、入札に参加する者に必要な資格ということになっております。

議長（石川眞男君） 町田宗宏議員。

〔11番 町田宗宏君発言〕

11番（町田宗宏君） 11項目めの中部県民局管内に住所を有する者というぐあいに条件ついて

いると思いますが、なぜそのようにしましたか。

議長（石川眞男君） 総務課長。

〔総務課長 小林秀行君発言〕

総務課長（小林秀行君） 条件つき一般競争入札に関しますメリットというのですか、それが5つぐらい考えられるのですが、その中で地域要件を付すことによって地域産業の育成にも寄与することができると、こういうことがございますので、その地域要件をつけたと、そういうことでございます。

議長（石川眞男君） 町田宗宏議員。

〔11番 町田宗宏君発言〕

11番（町田宗宏君） 地域内に入っていると。何で玉村町が中部県民局の、この広い範囲まで考えることが、必要があるかということと、電子入札の場合にはもっと範囲を広げても、割合と簡単に入札の処理ができるという特典があるのではないかと思います。どうもその中部県民局に限定したということについて、今の課長の答弁ではよくわからないのですけれども。

もっと広く広げて、例えば群馬県全体にするとかやったら、この入札の処理が非常に大変になるとか、そんなことないと思うのです。その件について、ちょっとお答えください。

議長（石川眞男君） 総務課長。

〔総務課長 小林秀行君発言〕

総務課長（小林秀行君） メリットにつきましては、先ほども申し上げましたほかに、一応経営状況とか、それから工事の施工実績、それから配置予定監理技術者等の一定の条件をつけます。それによって、不良、不適格業者の排除が可能であると、そういうことであります。

それからもう一つ、玉村町の指名基準にあるのですが、1億円以上の場合は10社以上指名すると、そういう内容がございます。それに基づきまして、一応10社以上適格者というのですか、こういう基準を満たす者というのが、今一定の、CORINSというのがあるのですが、それによってどのぐらいの業者がそれに該当するかというのがわかります。それによって、これは条件つき一般競争入札ですが、指名基準と同じように10社以上ということで、そういう地域要件、それからほかの条件、そういうものをつけて発注をすると、そういうことでございます。

議長（石川眞男君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（石川眞男君） 質疑終了と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（石川眞男君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（石川眞男君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（石川眞男君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（石川眞男君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第6、議案第51号 工事請負契約の締結について（玉村小学校体育館耐震補強改修工事）これより本案に対する質疑を求めます。

村田安男議員。

〔12番 村田安男君発言〕

12番（村田安男君） 前項の項で質問してもよろしかったわけでございますけれども、当然この入札制度というのは、これは一般競争入札ということですから条件つきでございます。その前の基本的なものは、これは設計段階に入るかと思えますけれども、残念ながら玉村町にはその大規模な工事に伴う設計能力というのは、積算能力ですね、ある程度はあろうかと思えますけれども、細かな設計段階まで積算することはできないと言いますけれども、現在のこの入札制度でいくと、なかなかこの積算見積もりについては、ほとんど業者からの情報というものは建設業界に流れないというような環境に改善されているというような話を聞いております。大変喜ばしいことだと思えますけれども、ただこの入札に当たっての業者間の情報連絡というか、いい言葉で言えばそういうことになろうかと思えますけれども、そういうことがややもするとあり得るということを私は伺っております。

そのような状況の中で、私も入札は100回ぐらい立ち会いましたけれども、私が立ち会った中ではたったの2回、これは談合がなかったなという判断しているわけでございますけれども、なかなかわかりにくい面がございますけれども、今回の入札に当たっても、この項は小学校の体育館でございます。体育館の関係について、設計は蛭川設計がおやりになったということで伺っております。業務については田中建設がやるということでございますけれども、1番、落札価格と、その2番目以降の価格、もしおわかりになりましたら、応札価格ですね、これについてお伺いしたいと思っておりますので、よろしく願います。これは全協の中で説明なかったですね、たしか。お伺いします。

議長（石川眞男君） 総務課長。

〔総務課長 小林秀行君発言〕

総務課長（小林秀行君） 入札、それから見積もり結果、情報閲覧ということで、これはこちらの入札システム、電子入札システムによって公開されておりますので、内容は見ることはできますと思いますが、申し上げますと、田中建設が9,600万円です。それから、佐田建設が9,650万円、それから宮下工業が9,780万円、小野里工業が9,830万円、立見建設が9,900万円、柏

井建設が9,920万円、第一工業が9,980万円と、こういう結果でございました。1社につきましては、上柿建設につきましては辞退をされました。

以上でございます。

議長（石川眞男君） 村田安男議員。

〔12番 村田安男君発言〕

12番（村田安男君） 基本見積もりがしっかりしているというようなことで意味合いをとらえていけば、ああ、これが正しい数字かというようなことですがけれども、1位と2位の数字がたかだか500万円の違いということで……

〔「50万」の声あり〕

12番（村田安男君） 50万円か。50万円という違いでございますけれども、これは証拠がないわけでございますけれども、極力この、町田議員も申し上げましたように、応札していただく業者ですね、入札していただく業者については、地域を中部県民局ということで点数制で条件つきになっていくと、大変入札する業者も限定されてきます。もう少し角度を変えて考えていく必要があるかと思えます。

それから、きょうの新聞にも出ておりましたけれども、この入札に当たっての基準価格、これを後にするか前にするか。きょう太田市が出ておりましたけれども、太田市も問題がありということで、前に戻すというような、これは地域経済の活性化ということの意味合いを含めて、もう少し地元の業者に落としていきたいのだというようなことでそういう方法に、もとへ戻すということで新聞に出ておりましたけれども、そういうことも含めまして、ぜひ間違いのないように、そして地域の経済の活性化につながる、地域の業者が利益を上げられるようなことをぜひ考えていただきたいと思えますけれども、町長のほうから一言、今後の方針、方向というものをぜひお答えいただきたいと思えます。

議長（石川眞男君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 現状は、周辺の都市、高崎市、前橋市、伊勢崎市、すべて入札資格は同市内に本社を有する者というのが入札資格でございます。ですから、玉村町の業者は一切周りのところに出ていけないというのが現実でございます。

ですから、本来なら私の考えとすれば、玉村町に本社を有する企業というのが基本的な地元業者を育てる考えでございますけれども、この大口な工事になりますと、玉村町の業者では資格がない、8社は集まりませんので、その辺について今回のような条件つきということで、一般競争入札ということで玉村町はしのないでいるというのが現実であると思えます。今後もこんな形で、私は進んでいって、基本的には地元業者を優先して、公共工事ですから、地元の業者に発注をするというのを基本的な考えとしてやっていきたいなと考えております。

議長（石川眞男君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（石川眞男君） 質疑終了と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（石川眞男君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（石川眞男君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（石川眞男君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（石川眞男君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

○字句等整理委任について

議長（石川眞男君） お諮りいたします。

議会会議規則第45条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その他条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（石川眞男君） ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

○閉 会

議長（石川眞男君） 以上をもちまして、本臨時会に付議されました議案の審議は終了いたしました。

これにて平成21年玉村町議会第2回臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時15分閉会